

医療のひっ迫を防ぐために 早めのインフルエンザ予防に協力を

昨シーズンは新型コロナウイルス感染症が流行した一方で、インフルエンザなど多くの感染症が低く抑えられました。その理由として、日常生活での感染予防対策が大きいと考えられています。

新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、少しでも医療のひっ迫を防ぐためにも、早めのインフルエンザ予防接種に協力してください。

妊婦・子ども

園子育て支援課 Tel.22-6839

高齢者

健康介護課 Tel.22-6838

費用の一部を助成

市では、妊婦・子ども・高齢者を対象に、インフルエンザ予防接種費用の助成を行っています。

インフルエンザや新型コロナウイルスは誰でもかかる可能性がある感染症です。感染の予防には「かからない」「うつさない」という気持ちが大切です。市の助成を活用し、早めの接種をして予防に努めてください。

6つの予防・感染防止対策

インフルエンザ予防は、新型コロナウイルス感染症対策にもつながります。次の6つの項目を心掛けてく

ださい。

1. 流行前の予防接種

インフルエンザは例年12月～4月頃に流行し、1～3月に流行のピークを迎えます。予防接種による効果が出るまでに2週間程度かかることから12月中旬までに接種しましょう。

2. マスクの着用

インフルエンザの主な感染経路は飛沫感染です。マスクの着用を徹底しましょう。

3. 外出後の手洗い

流水、石けんを使ってこまめに手を洗いましょう。

4. 適度な湿度を保とう


空気が乾燥するとインフルエンザにかかりやすくなります。こまめに換気を行い、加湿器などを使って50～60%の適切な湿度を保ちましょう。

5. 十分な休養とバランスのよい食事

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日頃から心掛けましょう。

6. 人混みを避ける

インフルエンザの流行時期に人混みの中に行くのは感染の可能性が高まります。マスクを着用して、できるだけ人混みに入る時間を短くしましょう。

	妊婦・子どもインフルエンザ予防接種	高齢者インフルエンザ予防接種
接種種類	任意接種 (希望する人が受ける任意の予防接種)	定期接種 (予防接種法に基づく予防接種)
公費助成の期間	令和3年10月15日(金)～令和4年1月31日(月)	
対象者	市内に住民登録のある人で次のいずれかにあてはまる人	
	1. 生後6カ月～中学3年生 2. 妊婦 	1. 満65歳以上の人 2. 満60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の病気や免疫力の低下によって、日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人 (身体障害者手帳1級相当) ※接種時に主治医に相談してください。
接種回数	妊婦、13歳以上の中学生 1回 生後6カ月～13歳未満 2回	1回
自己負担金	1回2,000円を市が負担 残りの金額を医療機関へ支払ってください。	1,500円を医療機関へ支払ってください。
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証や運転免許証など、身分の分かるもの 母子手帳(妊婦は妊娠証明のため) ※市指定の予診票は、指定医療機関に置いてあります。 高齢者の予診票は、近隣の医療機関にも置いてある医院がありますので、まずはかかりつけ医に山県市の予診票があるか確認してください。	
実施医療機関	<ul style="list-style-type: none"> 指定医療機関(市HPを参照) ※任意接種のため、岐阜県広域化予防接種事業の対象にはなりません。指定医療機関以外で接種する場合は、全額自己負担となります。	<ul style="list-style-type: none"> 指定医療機関(市HPを参照) 岐阜県広域化予防接種事業協力医療機関 ※指定医療機関以外で接種する場合は、健康介護課へ問い合わせてください。

大切な歯を守るために 新成人歯科健診

市では、平成23年に山県市民の歯と口腔の健康づくり条例を制定し、全ての市民が生涯にわたってお口の健康を保ち、豊かな生活を送るために、園児の頃からフッ化物洗口や歯みがき指導を行うなど、自己管理能力の向上を目指したお口の健康づくり支援に取り組んでいます。

今回、毎年成人式で行っている新成人歯科健診を個別に各歯科医院で行います。健診を受けた人には記念品をプレゼントします。この機会にぜひ受診してください。

子育て支援課 TEL22-6839

新成人歯科健診		
対象者	令和2年度新成人 (平成12年4月2日～平成13年4月1日生) ※対象者には10月に、成人式の案内と一緒に「山県市新成人歯科健診受診券」が届きます。	令和3年度新成人 (平成13年4月2日～平成14年4月1日生) ※対象者には11月に、成人式の案内と一緒に「山県市新成人歯科健診受診券」が届きます。
実施期間	令和3年10月1日(金)～令和4年2月28日(月)	令和3年11月1日(月)～令和4年2月28日(月)
受診回数	実施期間内に1回	
個人負担金	無料 ※受診した人には記念品をプレゼントします。	
健診内容	歯や歯肉の状態の確認、口の中の清掃状態の確認	
持ち物	黄色用紙の「山県市新成人歯科健診受診券」	ピンク色用紙の「山県市新成人歯科健診受診券」
実施歯科医院	アサヒ歯科医院、おくだ歯科クリニック、尾野歯科医院、すぎもと歯科クリニック、辰野歯科医院、つちだ歯科医院、西村歯科、西森歯科クリニック、美山歯科医院(五十音順) ※受診には予約が必要です。各医院に直接連絡してください。	

※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、変更する場合があります。市HPで確認してください。

消費税のインボイス制度説明会開催

インボイス制度は、納める消費税額を事業者が正確に計算するための経理方式です。令和5年10月1日から導入され、商品を販売した際などに渡す請求書に登録番号や適用税率、消費税額の記載を追加することになります。これに先立ち、インボイスを発行できる適格請求書発行事業者となるための登録手続きが10月から受付開始となります。

今回、岐阜北税務署では、事業者の皆さんにインボイス制度への理解を深め、制度開始に向けての準備を進めてもらうために、次のとおりインボイス制度説明会を開催します。

岐阜北税務署 TEL058-262-6131

■内容

- ・インボイス制度の概要
- ・売手側、買手側のインボイス発行(受領)の注意点
- ・登録申請の方法 など

■開催日程 参加費無料・要予約(定員になり次第締切)

日時	開催場所	定員	問合せ・申込先
10月19日(火) 10時～正午	岐阜北税務署	30人	岐阜北税務署法人課税第一部門 TEL058-262-6131(内線315)
11月17日(水) 10時～正午		30人	岐阜北税務署個人課税第一部門 TEL058-262-6131(内線212)
12月8日(水) 10時～正午		30人	岐阜北税務署法人課税第一部門 TEL058-262-6131(内線315)



軽減税率制度・インボイス制度に関する情報はこちら

※問合せに電話する際は、自動音声案内にしたがって「2」を選択してください。
※駐車スペースに限りがありますので、車での来場は控えてください。